

保護者の方へのお願い

明石市教育委員会
明石市立清水小学校長

新学年を迎えるにあたっての感染防止対策について

保護者の皆様におかれましては、健康観察をはじめ各ご家庭で感染予防対策を行っていただき深く感謝申し上げます。この度、新学年を迎えるにあたり、市内各学校においては下記をはじめ、できる限りの感染防止対策をとり、お子様が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めています。

つきましては、学校の再開についてご理解いただくとともに、引き続き、ご家庭での感染予防対策についてご協力くださるようお願いいたします。

記

1 ご家庭での感染予防対策

- (1) 手洗いや咳エチケット（マスクの着用など）の徹底をお願いします。
- (2) 健康観察をお願いします。

健康観察の手順と注意事項

①朝夕に体温計で測って、健康観察票に記入する。

（例）朝：朝食後、夕：夕食後（入浴後・就寝前は避けてください）

②次のような症状はないかチェックする。

発熱している（37.5℃以上）

せきがあるか

息苦しさがあるか

鼻水鼻づまりがあるか

のどの痛みがあるか

頭痛があるか

下痢をしているか

嘔吐があったか

だるさがあるか

③学級にて担任に提出する。

※場合によっては、電話連絡により聞き取りさせていただきます。

2 学校での感染予防対策

- (1) 常時換気を行うとともに、休み時間中は窓を広く開けて換気を行います。
- (2) 狭い空間や密閉状態、身体の接触が同時に発生する学習活動は極力避けます。
- (3) 登校前後や給食の前後、外から教室に戻る際などは必ず石鹸で手洗いをを行います。
- (4) 共用の教材、教具、情報機器などは適切に消毒します。
- (5) 大人数が参加する学校行事については、県内や地域の感染状況等を考慮し、実施の可否を適切に判断します。
- (6) 学校の状況に応じて、手洗い場の増設工事を行います。

3 出欠の取り扱いについて（当面、ゴールデンウィークまでの期間）

- (1) 発熱や咳などの風邪症状が見られる場合には、登校せず自宅で休養してください。その場合には欠席としない扱いとします。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患がある児童生徒で、主治医等と相談の上、欠席する場合は欠席としない扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大から登校に不安を感じられる方で、各ご家庭の判断で登校されない場合でも欠席としない扱いとします。

4 その他

37.5℃以上の発熱が4日続いたり、その他感染の疑いが（同居の家族を含む）あり、保健所等に連絡された場合、学校にもご連絡ください。